

# 第2回 国有林モニターアンケート

## 結果概要

国有林モニター制度は、より多くの国民の皆様身近な存在として国有林を感じていただけるよう、広く一般から国有林モニターを募り、国有林野事業についての理解を深めていただくと同時に、国有林野事業についての幅広いご意見等をいただき、これらのご意見を管理経営に役立てることで、「開かれた国有林」にふさわしい管理経営を行うことを目的としています。

今回、第2回国有林モニターアンケートを実施し、国有林モニター30名中23名の方からご回答をいただきましたので、その結果について報告します。

平成23年11月

## 貴重な自然環境や生物多様性の保全について

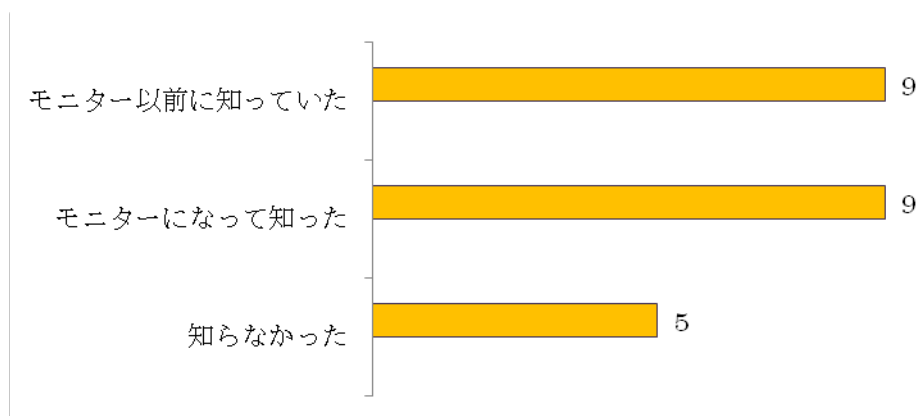
中部森林管理局の国有林には原生的な自然生態系や希少な野生動植物が生息・生育する森林が多くあり、これらの貴重な自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存等を行うための「保護林」を設定しています。具体的には

- (1) 原生的な天然林等の森林生態系や動植物の保護等を目的とした「森林生態系保護地域」
- (2) 主要林業樹種や希少樹種の遺伝資源の保存を目的とした「林木遺伝資源保存林」
- (3) 希少な植物群落、学術的価値の高い樹木等の保護を目的とした「植物群落保護林」
- (4) 特定の動物の繁殖地・生息地等の保護を目的とした「特定動物生息地保護林」
- (5) 特異な地形・地質等の保護を目的とした「特定地理等保護林」
- (6) 地域の自然・文化のシンボルとしての森林の保護を目的とした「郷土の森」

の6種の「保護林」を141カ所、102,398ha設定し、できるだけ人手をかけず自然状態のまま保存することを目指した保全管理に取り組んでいます。

問1 これら「保護林」を知っていましたか。

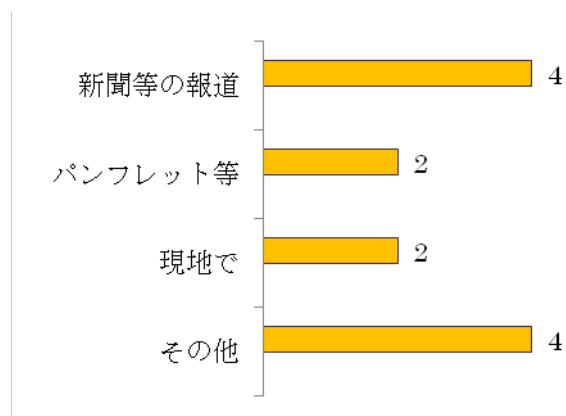
(以下、単位は人数)



(問1で「国有林モニターになる以前に知っていた」に回答された方のみ)

問2 「保護林」をどのような方法でお知りになりましたか。

(複数回答)



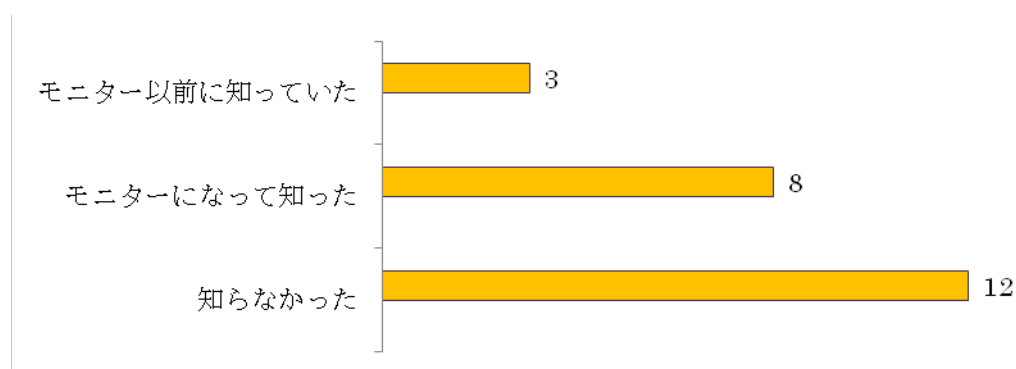
その他の意見として、

「イベント等で知った」、「学生時代に学んだ」などがありました。

森林生態系を構成する野生動植物の種の多様性を保全するためには、その移動経路を確保し、生息・生育地の拡大と相互交流を促すことが必要です。

中部森林管理局では、「保護林」を連結してネットワークを形成し、いろいろな野生動植物が自由に行き来できる生活の通り道とする「緑の回廊」を4箇所、40,419ha 設定し、野生動植物に優しい森づくりを進めています。

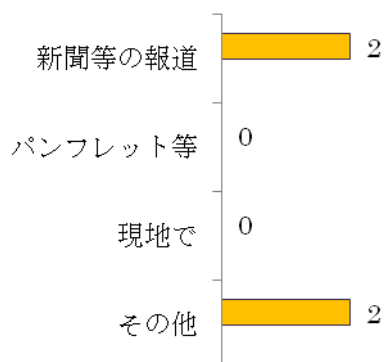
問3 これら「緑の回廊」を知っていましたか。



(問3で「国有林モニターになる以前に知っていた」に回答された方のみ)

問4 「緑の回廊」をどのような方法でお知りになりましたか。

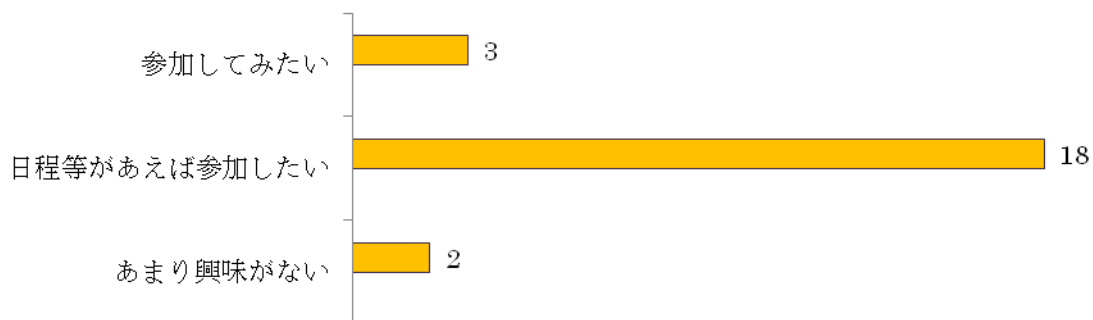
(複数回答)



その他の意見として、勉強した。などがありました。

中部森林管理局では、森林生態系を保護するためNPO等と連携し、セイヨウタンポポ等移入植物の除去作業や高山帯における踏み荒らしによる高山植物の衰退を回復する為の植生復元作業を実施しています。

問5 これらの取組の中には、一般市民の参加を募集している取組（乗鞍岳におけるセイヨウタンポポの除去、木曾駒ヶ岳での植生復元）もありますが、このような取組への参加の有無についてお尋ねします。



野生動物、特にニホンジカの増殖により、これまで育ててきた人工林だけでなく高山植物等への被害が近年急速に拡大し、特に南アルプスや八ヶ岳等の亜高山帯及び高山帯における高山植物等への食害が顕著となって

います。また、近年、乗鞍岳高山帯へのイノシシの進入が認められ、貴重な高山植物への被害が確認されている状況にあります。

このため中部森林管理局では、地元自治体等と連携しながら

- (1) 狩猟等による個体数調整
  - (2) 高山植物を保護するための防護柵の設置
  - (3) 周辺地域で多様で健全な森林づくり等総合的な取組
  - (4) モニタリング調査による広域での生息状況の把握
  - (5) 獣害情報の共有化のためのネットワークの構築
- 等に取り組んでいます。

**問6** これらの取組以外に有効と思われる取組の提案がありましたら記入ください。

- ・ なぜ畑を荒らし、貴重な植物を食い荒らすのかの原因を追及しない限り有効な対策はないと思う。
  - ・ この問題に対して取り組むNPO団体などを財政的面から支援し、積極的に取組を行ってもらおう。
  - ・ 補助金を出し捕獲して個体数を減らす。
  - ・ 遠因として人間の手による自然環境破壊が必ずあるはず。そこに注目しなければ対処療法に終わってしまう。
- などのご提案がありました。

### 積極的に森林とふれあう場の提供について

中部森林管理局では、国土保全や自然保護との調和を図りつつ、自然観察や森林浴、野外活動などに利用されることを目的として「レクリエーションの森」を設定し、国民の皆さんに森林とふれあう場を提供しています。

「レクリエーションの森」には利用形態に応じて

- (1) 探勝、散策、キャンプなど総合的に楽しむことが出来る  
「自然休養林」
- (2) 野生動植物の観察や森林の働きを学ぶことが出来る  
「自然観察教育林」
- (3) キャンプやサイクリングなどで自然を体感できる  
「森林スポーツ林」
- (4) スキー場や施設が一体となり雄大な自然の中で汗を流せる  
「野外スポーツ地域」

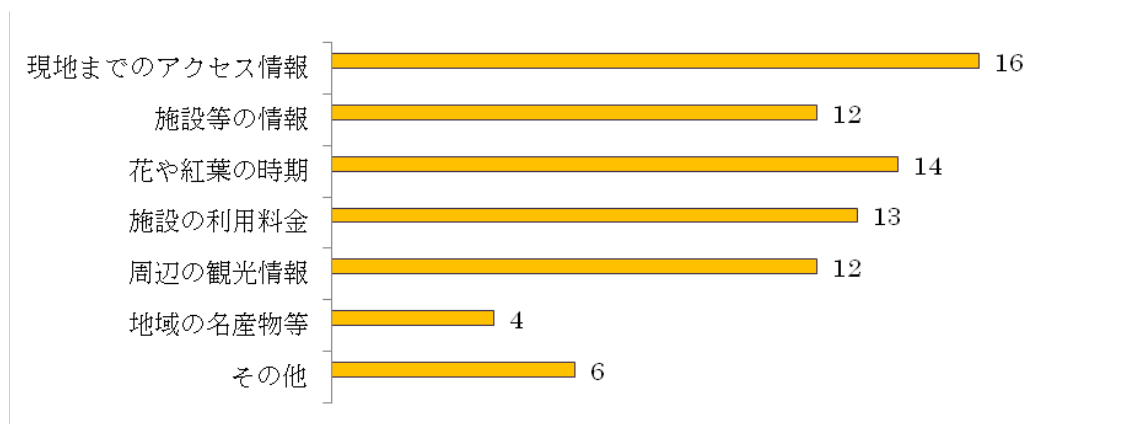
- (5) 湖沼、溪谷などと一体となり様々な樹木、自然美を楽しめる  
「風致探勝林」
- (6) 森林の雄大な眺望でき名所、旧跡と一体となって景勝地を形成している  
「風景林」  
があります。

問7 「レクリエーションの森」という言葉を聞いたことがありますか。



問8 中部森林管理局では、「レクリエーションの森」を利用する皆さんが便利のように、HPにおいて、施設案内やアクセス等の地図情報、見どころ等を紹介していますが、このような施設を訪れるときにはどのような情報がほしいですか。

(複数回答)



その他の意見として、「パソコンを所有していない人への情報発信」、「施設の雰囲気」、「現地にガイドがいてほしい」などがありました。

## 国際森林年イベントへの参加の有無について

本年は国連決議による森林について考える「国際森林年」であり、国内では「森を歩こう」をテーマに各地において各種イベントが開催されています。

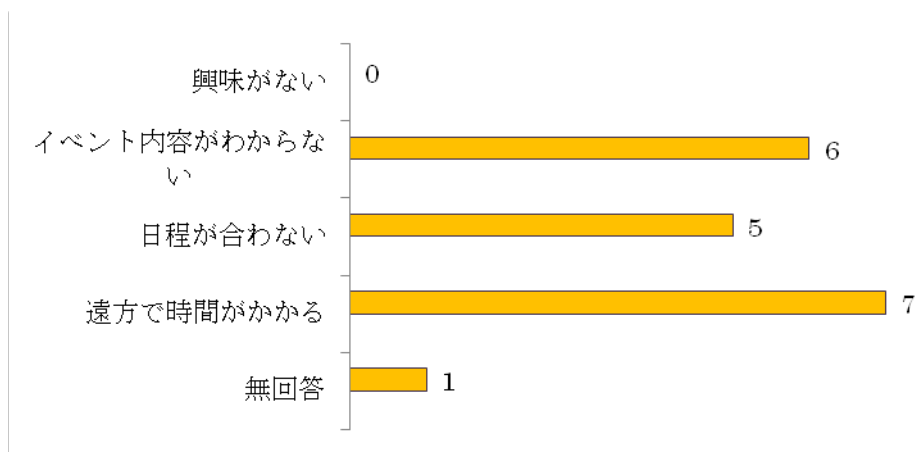
問9 国際森林年のイベントに参加されたことがありますか。



(問9で「参加しない」に回答された方のみ)

問10 参加されない理由をお尋ねします。

(複数回答)



## その他意見・要望

問11 その他、「国有林」や「国有林の管理経営」などについてご意見ご要望や質問事項等がありましたらお聞かせください。

- ・ 森林（木）の保護と同時に野生生物との共存共栄も考えて行かなくてはいけない問題だと思う。
- ・ 国有林の地熱を利用し発電に利用することも考えてほしい。
- ・ 国有林モニターになって知ったことが多いので、もっと一般にわかりやすいようにアピールした方がいいのでは。
- ・ 野生動物が農作物を荒らしており、適当に処分しないと生産者にとっては死活問題であるので対策が必要。
- ・ 日本全体として将来の水資源確保や観光戦略など、現在の自然に対する考え方だけでなく、国益に対して戦略的に維持や増設（買い取り）すべきだと思う。
- ・ 森林に関わる林野庁、環境省、県の関係部署など関係機関が一丸となって問題に取り組んだり、イベントを催してはどうか。
- ・ 台風12号の惨事を見ると「治山」の重大性がわかる。林野庁だけの仕事ではなく、国家国民が治山対策である山の手入れ（間伐）に関心を持ち、力を注ぐべき。
- ・ 市の情報誌等と連携して「国有林」あるいは「国有林の管理経営に関する取組」を提供することも可能ではないか。
- ・ 気楽に山を楽しめるような情報が欲しい。
- ・ 毒キノコで食中毒を起こしたり亡くなれる人が多いのは残念。もう少し用心する対策はないものかと思う。
- ・ 送られてくる資料（情報）が行政サイドの施策云々や実施されているイベントに偏りすぎて、冷たい事務的・管理的な印象を与える。時勢に即した話題を取り上げ私たちの生活に密着した情報を提供してこそ生きた施策といえるのではないか。
- ・ ニホンジカが年々増加していることを実感している。個人で処理できないので行政のバックアップが必須。

#### まとめ

今回のアンケートでは、国有林の取組に対して幅広いご意見をいただきました。特に、シカ等野生鳥獣の被害対策に対する関心が高く、一方国有林が取組んでいる生物多様性のための保護林や緑の回廊については、あまり知られていないことが伺えました。

中部森林管理局では、引き続き国有林の取組等に理解を深めていただけるよう努めるとともに、皆様の貴重なご意見を参考にしながら、業務の改善を進めて参ります。